

「メンター制度導入研修会」開催要項

1 目的

近年、福祉・介護現場において職員の人材不足や離職率の高まりは、高齢化社会における大きな課題となっています。

こうした課題を受け、人材確保の体制や職員が働きやすい勤務環境を整える仕組みづくりに向けて、昨年引き続き、メンター制度導入時・運営面での進め方・ポイントを学ぶとともに、すでに導入している施設での事例を聞き、今後の自施設での取組みに対する視野を広げ、介護職員の離職防止および定着につなげていくことを目的に開催します。

メンター制度とは…

上司とは別に指導・相談役となる先輩職員(メンター)が新人職員(メンティー)をサポートする制度のことをいいます。

社会人としてのあり方や仕事に対する考え方など、メンタル面を含めた幅広い視点から新人職員をサポートします。

先輩職員に対しても効果があります。



2 主催 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

3 日時 平成29年8月24日(木) 10:00~16:00

4 会場 鳥取県立福祉人材研修センター ホール (鳥取市伏野1729-5)

5 内容

時間	内容	講師
9:30~	受付	
10:00~12:00	【講義①】 『メンター制度導入に向けて』 制度導入の流れ、実施に必要な準備や管理職に求められる対人スキルなど、導入に向けての進め方について学びます。	株式会社話し方教育センター 常務取締役 遠山 法子 氏
12:00~13:00	昼食	
13:00~15:00	【講義②】 『メンター制度を導入して~至誠学舎立川の実践~』 メンター制度導入のきっかけや、福祉施設における利点など、制度をすでに導入している施設から、メンター制度の効果や課題について学びます。	社会福祉法人至誠学舎立川 至誠学園名誉学園長 至誠学園児童福祉研究所所長 法政大学名誉教授 高橋 利一 氏
15:00~15:10	休憩	
15:10~16:00	【情報交換】 メンター制度の導入や職員育成について情報交換を行うことで、他施設の取組みや課題を共有し、今後の取組みに活かします。	遠山 法子 氏 高橋 利一 氏

6 対 象 県内の社会福祉施設の経営者、管理者、施設長、人事担当者
県内の社会福祉施設に勤務し、メンター制度に関心のある職員など

7 定 員 120名

8 参 加 費 無料

9 申込方法

別紙「参加申込書および事前アンケート」に必要事項を記入のうえ、平成29年8月4日(金)までにファクシミリまたは郵送にてお申込み先までお申込みください。

定員を超えて申込みのあった場合には、同一法人、事業所からの参加人数を調整させていただきますので御了承ください。※決定通知等は送付致しません。

【個人情報保護の取扱い】

この申込書に記載された個人情報は、本研修の運営管理のみに使用します。

10 申込み・問合せ先

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部 (担当：山本、辻中)
TEL：0857-59-6336 FAX：0857-59-6341

メンター制度導入研修会 参加申込書および事前アンケート

【申込書】

法人名		事業所名	
電話番号		担当者名	

参加者氏名	職種・役職名

.....

【事前アンケート】 研修会の参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

1 メンター制度を導入していますか。

・している ・していない

2 職員が悩み・不安等を相談できる仕組みがありますか。

・ある ・ない

3 2で“ある”と回答された場合は、その内容を教えてください。また、その仕組みの課題がありましたら、お書きください。

(内容)

(課題)

4 今回の研修会で、学びたいこと・聞いてみたいことがありましたら、お書きください。

ご協力ありがとうございました。